

保育所看護職の保健活動と研修に関する実態調査<第2報>

*¹関西医大大学院看護学研究科博士後期課程

*²千葉県立保健医療大学助教

*³順天堂大学保健看護学部客員教授

*⁴東京家政大学教授

鈴木 千琴^{*1}・中山 静和^{*2}・川口 千鶴^{*3}・及川 郁子^{*4}

要　旨

保育所看護職は医療機関とは異なる知識や技術が必要とされる一方で、それらを習得する学習や研修機会が少ない現状がある。本研究の目的は、保育所看護職が保健活動に必要と考える能力および、研修受講の実態を明らかにし、保育保健の質の向上のため、保育所看護職の学習ニーズと研修体制のあり方について示唆を得ることである。調査の結果、保育所看護職は専門的知識に加え、職員間の連携や子どもの発育・発達の理解が必要な能力と認識していた。特に保健活動の実施率が70%未満の項目では、職員間の連携、他機関との連携が必要な能力として認識される割合が高かった。研修の受講機会は54%が年間3日以内であり、その頻度は保育所看護経験年数と雇用形態により差が認められ、統計的に有意差があった($p<.05$)。

これらのことから、保育所看護職が保健活動を行っていくうえで、知識に加え施設内外の関係職種と連携・調整する技術や態度の習得が求められていることが明らかになった。研修機会が非常に限られている保育所看護職の現状を踏まえ、自己学習ツールを含めた体系的な学習システムの検討が必要であることが示唆された。

[Key words] 保育保健活動、保育所看護職、技能、研修実態

I. 緒　　言

保育所に通う子どもの命と健康を守る上で、保育所における保健活動は欠かすことができず、保育所看護職は専門性を發揮した活動が求められる。これまでの先行研究¹⁾では、保育所看護職は、保育現場で必要な専門的知識や判断力が不足していることが課題としてあげられている。しかし、学習の機会は非常に限られ、学習体系は構築されておらず、保健活動の障壁となっていることが示されている。保育所では、子どもの発達の理解やその評価、保健指導、保健統計の応用やパソコンの技術など看護基礎教育では十分に学習していない知識や技術が必要とされる²⁾³⁾。しかし、それらを学習する機会が少ない保育所看護職は、専門書や周囲に尋ねるなど独自に学ばざるを得ない状況がある³⁾⁴⁾。そこで保育所看護職が必要な知識・技術・態度を体系的に習得していくため

に、保育所看護職が現場でどのような技能が求められているのか、またそれらを学ぶ研修機会の実態とその関連要因を明らかにしたうえで、学習体系を構築することが必要であると考えた。本研究は、保育所看護職が保健活動に必要であると考える能力およびそれらを学ぶための保育所看護職の研修受講に関する実態を明らかにすることを目的に調査を行った。それらの結果から、保育保健の質の向上のため、保育所看護職の学習ニーズと学習を支援する研修体制のあり方について検討した。

II. 対象・方法

1. 調査対象：保育所で勤務する看護職を対象とした。全国保育園保健師看護師連絡会（以下連絡会）の会員および一部地区的地域の保育所看護師のための看護師会に参加した看護職である。
2. 調査方法：連絡会の会員には質問紙を郵送し、地域

表1 保育所における保健活動28項目

子どもの健康支援	
1. 健康・発育や発達の把握	
2. 日常生活支援	
3. 新入園児・定期健康診断の事前・事後の対応（健診）	
4. 予防接種歴/既往歴など健康情報の収集・分析	
5. 子どもの健康教育	
6. 感染症発生時の対応	
7. 体調不良児への対応	
8. けがの応急処置	
環境整備	
9. 園内外の安全点検	
10. 発達に即した遊具の確認	
11. 災害等の備えの対応	
12. 午睡中の安全確保	
13. 園内の環境衛生管理	
14. 感染症の予防・早期発見	
配慮児の支援	
15. 食物アレルギー等慢性疾患児への対応	
16. 障がい児や気になる子等の対応	
17. 医療的ケアの対応	
18. 医療や療育を受けている児の他機関との連携	
19. 発育発達で気になる子どもの地域支援機関との連携	
子育て支援	
20. 保護者への保健指導	
21. 虐待予防、早期発見、被虐待児への対応	
22. 子育て相談、育児講座等での保健相談	
23. 子育て支援事業における育児相談	
職員間連携	
24. 保健計画の立案・評価	
25. 子どもの健康管理の連携・指導	
26. 感染予防に関する連携・指導	
27. 救急法の講習	
28. 職員自身の健康管理支援	

※論文中では下線部分のみを表記する

表2

項目	区分	人数	(%)
小児看護経験の有無 (n=204)	あり	157	(77.0)
	なし	47	(23.0)
保育所看護経験年数 (n=207)	2年以下	43	(20.8)
	3~5年	45	(21.7)
	6~9年	42	(20.3)
	10年以上	77	(37.2)
雇用形態 (n=207)	常勤	154	(74.4)
	非常勤	53	(25.6)
配置 (n=202)	看護業務専任	117	(57.9)
	クラス兼任	85	(42.1)
保育所設置主体 (n=197)	公立	63	(31.9)
	私立	134	(68.0)

※()内は有効回答者数を示し、無回答・無効回答を除く

の看護師会では直接配布し、郵送法にて回収した。

3. 調査項目：保育所の保健活動5領域28項目（表1）
 それぞれにおいて求められている能力を調査した。
 必要な能力の選択肢は1.専門知識、2.臨機応変な判断

力、3.発育発達の理解、4.職員間の連携、5.他機関との連携、6.保護者対応であり、各項目において優先度が高い2つを選択してもらった。研修は、保健活動28項目についての受講経験および受講希望の有無、年間の研修受講頻度について調査を行った。

- 分析方法：記述統計を算出し、求められる能力については各保健活動項目において回答割合が高い2つの能力について、属性との関連をFishersの直接検定を実施した。研修の受講頻度は年間3日以内とそれ以上に群分けし、属性との関連をFishersの直接検定を実施した。無回答および無効回答は除外した。
- 倫理的配慮：研究の趣旨、目的、任意性、個人情報の保護について文書にて説明を行い、返送をもって同意とした。本研究は東京家政大学研究倫理審査委員会の承認を受けて実施した（承認番号：板H29-18）。

III. 結 果

1. 結果の概要

配布数1,280部、回収数は209部、回収率は16.3%であった。回答者の属性を表2に示す。

2. 各保健活動に求められる能力

各保健活動に必要とされる能力であると認知された割合が高い上位2つを表3に示す。全体の傾向として、優先度が高い能力として専門知識とされた活動は22項目ともっとも多く、次いで職員間の連携（16項目）、発育発達の理解（7項目）であった（図1）。

活動の実施割合が70%以下であった「子どもの健康管理」「園内外の安全点検」「遊具の確認」「気になる子等への対応」「医療的ケアの対応」「医療や療育機関との連携」「気になる子どもの地域支援機関との連携」「虐待予防・対応」「育児講座等での保健相談」「育児相談」の10項目に着目すると、職員間の連携が求められる項目は5項目、発育発達の理解が求められる項目は4項目、専門知識が6項目であった。発育発達の理解を必要とする保健活動は、全体での7項目中4項目が実施率が低い活動項目に含まれていた。また、他機関との連携が必要な能力として最上位の割合で示された「医療や療育機関との連携」「気になる子どもの地域支援機関との連携」「虐待予防・対応」はすべて実施率が60%未満の保健活動であった。

3. 求められる能力の認識と属性との関連

求められる能力の認識と属性との関連を分析した。小児看護経験の有無により差があった項目は2項目であり、小児看護経験がない人の方が「保健計画」の専門知識と発育発達の理解、「遊具の確認」の発育発達の理解

表3 各保健活動に必要な能力

	実施	必要な能力上位 2 つ		能力 : 2 番目	n	割合
		割合	能力 : 最上位			
子どもの健康支援	健康・発達の把握	90.6%	発育/発達の理解	156 (78.4%)	専門知識	125 (62.8%)
	日常生活支援	81.5%	発育/発達の理解	136 (67.3%)	職員連携	99 (49.0%)
	健診	90.4%	専門知識	123 (60.9%)	保護者対応	73 (36.1%)
	健康情報の収集	89.6%	専門知識	150 (74.6%)	保護者対応	97 (48.3%)
	子どもの健康教育	64.5%	発育/発達の理解	115 (56.9%)	専門知識	112 (53.6%)
	感染症発生時の対応	97.6%	専門知識	137 (68.2%)	職員間連携	112 (55.7%)
	体調不良児への対応	95.6%	専門知識	136 (67.0%)	判断対応力	126 (62.1%)
環境整備	けがの応急処置	98.1%	専門知識	156 (76.8%)	判断対応力	135 (66.5%)
	園内外の安全点検	61.8%	職員間連携	137 (68.8%)	発育/発達の理解	70 (35.2%)
	遊具の確認	43.3%	職員間連携	124 (62.3%)	発育/発達の理解	119 (59.8%)
	災害等の備え	74.5%	職員間連携	149 (75.3%)	判断対応力	104 (52.5%)
	午睡中の安全確保	87.4%	職員間連携	166 (83.4%)	専門知識	91 (45.7%)
	環境衛生管理	92.5%	職員間連携	175 (87.9%)	専門知識	133 (66.8%)
	感染症の予防・早期発見	95.5%	専門知識	149 (76.0%)	職員間連携	142 (72.4%)
配慮児への支援	慢性疾患児への対応	93.6%	専門知識	160 (80.0%)	職員間連携	123 (61.5%)
	気になる子等の対応	66.7%	職員間連携	95 (47.0%)	発育/発達の理解	86 (42.6%)
	医療的ケアの対応	44.5%	専門知識	146 (76.0%)	職員間連携	48 (25.0%)
	医療や療育機関との連携	56.6%	他機関との連携	124 (63.3%)	専門知識	83 (42.3%)
	気になる子どもの地域支援機関との連携	50.9%	他機関との連携	123 (62.3%)	専門知識	62 (31.2%)
	保護者への保健指導	95.4%	保護者対応	146 (72.6%)	専門知識	144 (71.6%)
	虐待予防・対応	58.9%	他機関との連携	102 (53.1%)	職員間連携	91 (47.4%)
子育て支援	育児講座等での保健相談	52.3%	保護者対応	82 (44.3%)	専門知識	80 (38.3%)
	育児相談	54.0%	専門知識	83 (39.7%)	保護者対応	81 (43.5%)
職員間連携	保健計画	81.6%	専門知識	119 (59.8%)	発育/発達の理解	105 (52.8%)
	子どもの健康管理の連携	87.6%	職員間連携	151 (76.6%)	専門知識	139 (70.5%)
	感染予防に関する連携	92.5%	職員間連携	161 (81.7%)	専門知識	153 (77.7%)
	急救法の講習	81.9%	職員間連携	138 (69.7%)	専門知識	133 (67.2%)
	職員自身の健康管理支援	70.6%	専門知識	149 (75.6%)	職員間連携	148 (75.1%)

が必要とであると回答している割合が高かった ($p<.05$)。配置状況により差がみられた項目は「体調不良児への対応」であり、看護専任配置の方が保育兼任配置よりも臨機応変な判断力が必要であると答えた割合が高かった ($p<.05$)。設置主体により差がみられた項目は「環境衛生管理」であり、私立の方が公立よりも職員間の連携が必要であると答えた割合が高かった ($p<.05$)。経験年数が 2 年以下とそれ以上で差があった項目は「職員自身の健康管理支援」であり、経験年数 2 年以下よりもそれ以上の方が専門知識が必要であると回答している割合が高かった ($p<.05$)。

4. 研修の受講機会の実態

年間の平均研修参加日数の割合を図 2 に示す。年間の研修機会 3 日以内もしくは研修の機会が全くない割合が、54%と半数を超えていた。平均研修参加日数と属性との関連を表 4 に示す。非常勤の方が常勤に比べ平均研

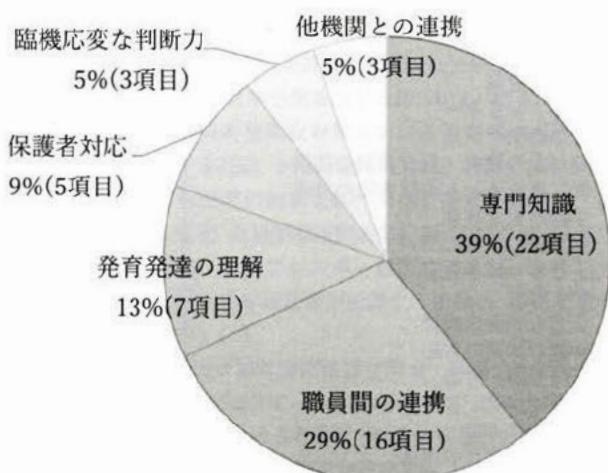


図 1 保健活動に求められる能力の割合

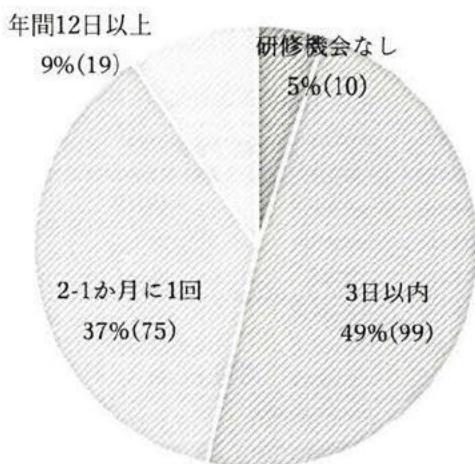


図2 研修の年間平均参加日数の割合

表4 属性別研修参加日数

保育所看護経験年数	年間3日以内		2か月に1回以上		p値
	n	(%)	n	(%)	
5年以下	54	(62.8)	32	(47.0)	.018 **
6年以上	55	(37.2)	62	(53.0)	
雇用形態					
常勤	69	(45.7)	82	(76.9)	.000 **
非常勤	40	(76.9)	12	(23.1)	
配置					
看護業務専任	56	(49.1)	58	(50.9)	.116
クラス兼任	45	(59.0)	32	(41.0)	
設置主体					
公立	32	(50.0)	32	(50.0)	.362
私立	70	(53.8)	60	(46.2)	

表5 これまでの研修受講内容の割合（複数回答）

受講研修内容	n	(%)
感染症対策	172	(82.3%)
食物アレルギー	167	(81.5%)
応急処置	123	(60.0%)
子どもの健康・発育発達の把握	107	(52.2%)
気になる子どもや障害児の対応	101	(49.3%)
午睡の安全管理	90	(43.9%)
救急法の講習について	89	(43.4%)
子どもの健康教育	88	(42.9%)
安全対策	76	(37.1%)
子どもの慢性疾患	64	(31.4%)
体調不良児の対応	61	(29.8%)
虐待予防・対応	61	(29.2%)
医療的ケア	57	(27.8%)
職員教育方法	47	(22.9%)
医療や療育との連携	43	(21.0%)
災害対策	41	(20.0%)
保護者の保健指導	35	(16.7%)
医療や療育との連携	34	(16.3%)
地域子育て支援における保健指導	16	(7.7%)

修参加日数が少なく、保育所看護経験年数5年以下がそれ以上に比べて研修参加機会の日数が少なかった（p<.05）。

これまでに受講した研修内容の割合について表5に示す。50%以上が受講していた内容は、感染症対策、食物アレルギー、応急処置、子どもの健康・発育発達の把握であった。職員教育や医療や療育など他機関との連携に関する研修は20%程度しか受講しておらず、保護者の保健指導や地域子育て支援における保健指導に関しては、受講した経験をもつ者は20%以下であった。

IV. 考 察

1. 保育所看護職に求められる能力

保育所の保健活動で求められる能力のうち、“専門的知識”と回答した割合の項目数が最も多く、保育所看護職が保育現場で働く上で障壁となる要因の一つとして保育所保健の専門領域の知識不足とする先行研究²⁾と一致する。さらに、本研究の結果では専門的知識に次いで16項目において、“職員間の連携”が求められる能力と認識されていた。特に保健活動の実施率が70%未満の10項目中4項目で「職員間の連携」、3項目で「他機関との連携」と他職種・他機関との連携が必要な能力として認知されている。実施率が低く職員間や他機関との連携が必要とされていた「気になる子等の対応」「虐待予防・対応」について先行研究では、知識不足が保健活動の実施の障壁として示してきた⁴⁾。しかし、本研究では、これらの保健活動においては“職員間の連携”“他機関との連携”“発育発達の理解”が求められる能力として認知されており、知識を持ってそれを応用すること、職員間や他機関との連携が図れるよう調整できる力が保育所看護職の保健活動に不可欠な能力といえる。しかし、職員教育や他機関との連携に関する研修を受講した経験があると回答した割合は20%程度と低い結果であった。そのため、施設内の職員や他機関との連携・協働した子どもやその家族への支援は、保育所看護職それぞれの能力に任せられているのが現状であると考えられる。慢性疾患を持つ子どもや医療的ケアを必要とする子どもの入所の増加、児童虐待への対応など保健職としての役割發揮が必要な状況がある一方で、先行研究では保育士と看護師の認識が異なることから、共通理解を得られないことに保育所看護職が困難感を抱いてきていることが示されている^{5)~8)}。そのため、保育士を含めた他職種と共通認識を持てるよう調整することや、他職種・他機関とチームを形成しながら、協働し、子どもと家族へ支援するために必要な知識・技能・態度を身につける学習機会が必要である。

2. 研修の受講状況の実態

これまでに受講した研修内容は、厚生労働省がガイドラインを示している感染症対策やアレルギー対応については最も多く、次いで応急処置・子どもの発育発達の理解であった。一方で、看護職が困難感を抱いている保護者対応や保健活動の実施割合が低い他機関との連携に関する研修は、受講の割合が20%以下と多くの人が受講をしてきていない状況であった。

研修の年間受講平均日数は3日以下と答える割合は50%を超え、うち5%は研修機会がないと回答している。金城らは、保育所看護職に対する定期的な勉強会・研修会を開催・評価し、その会への参加が保育所看護職が安心して業務をする場につながるとしている⁹⁾。しかし、定期的に学習をする機会は限られていることが本研究では明らかになり、保育所看護職一人ひとりが保育所での看護を模索している現状が示唆された。また、先行研究では保育を兼任することで研修に参加しづらいと示されてきているが¹⁰⁾、本研究では雇用形態と保育所看護経験年数が年間の研修受講の平均日数と関連していた。経験年数別では、5年以下とそれ以上で参加状況に差がみられた。これは、職場内で看護職が役割発揮ができるようになることで、研修参加の体制自体へも働きかけ、自ら研修機会を得られる状況を築いていると推察された。さらに、保育所看護職として経験を重ねる中で、どのような学習が必要かという学習内容が明確になっていくと考えられる。しかし、保育所看護職の定着率の低さがこれまで指摘されており¹¹⁾、保育所看護職として経験が浅い時期に困難が高いことが予測される。そのため、経験が浅く学習内容が自らでは明確化しない段階から、必要とされる知識・技能を習得しながら、保育所内での役割を構築していくことが必要であると考える。研修機会が得にくい新任期の現状も踏まえ、保育所看護を行ううえで必要とされる専門知識は自己学習も含めて、身につけることができるシステム作りも必要とされている。その身についた専門知識を基に保育所での看護を展開できるよう演習や研修・交流会などを限られた研修機会にあてていくことが有用であると考える。

3. 今後の検討課題

本研究では、保育所看護職が保健活動を行ううえで、専門知識に加えて、職員間・他機関との連携や子どもの発育発達の理解が必要とされる技能であることが明らかになった。職員連携にあたっては、職種が異なることでの共通理解を図ることへの保育所看護職の困難感が先行研究からも示されており、子どもの健康を支援するため協働するプロセスを演習や事例検討などの意見交換を

しながら、必要な知識・技術・態度を身につけていくことが必要である。専門的知識に加え、技術・態度を習得していくために、経験年数別に応じた実践のリフレクションや他職種を含めた研修も必要と考える。さらに、本研究では保育所看護職の研修機会が非常に限られている現状が明らかになった。特に保育所看護経験年数が浅い段階での研修機会が少ない傾向にあり、医療機関とは異なる保育の現場で必要とされる知識・技術の学習が個々の能力に委ねられたまま、保育所の新任期を過ごさざるを得ないことが示唆された。そのため、保育所看護職が経験年数に合わせて学習を積み重ねることができるよう、e-learningや自己学習ツール、演習などを組み合わせた体系的な学習システムの構築を今後検討していくことが必要である。

本研究は平成29年度東京家政大学生活科学研究所総合研究プロジェクトの助成を得て実施した。

日本保育保健協議会が定める利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

- 1) 中山静和他：保育所看護職における学習に関する国内文献検討. 小児保健研究, 2019; 78-3, 253-262.
- 2) 八田早恵子他：保育保健を支える看護職の実態. 名桜大学紀要, 2015; 20, 65-70.
- 3) 稲毛映子：福島県内の保育施設における看護職の現状に関する調査：期待される役割に関する一考察. 福島県医科大学看護学部紀要, 2007; 9, 25-40.
- 4) 佐藤親可：保育所の保健活動における看護職の専門性の追求. 神奈川県立保健福祉大学実践教育センター看護研究集録, 2007; 32, 231-238.
- 5) 阿久澤智恵子他：保育所看護職者が認識している保育保健活動における困難感. 日本小児看護学会誌, 2013; 22-1, 56-63.
- 6) 松原由季他：保育所感染症対策における看護職の専門性と看護職が認識する課題. 小児保健研究, 2014; 73-6, 826-835.
- 7) 矢野智恵他：乳幼児の健康支援への保育所看護職者の「思い」に関する研究. 高知学園短期大学紀要, 2010; 40, 33-43.
- 8) 阿久澤智恵子他：食物アレルギー起因のアナフィラキシー対応に対する保育所看護職者が認識する困難感. 小児看護学会誌, 2016; 25-3, 1-8.
- 9) 金城やす子他：保育園看護師情報交換会・研修会の取り組み－保育保健の充実に向けて－. 沖縄の小児保健, 2015; 42, 15-20.
- 10) 湯口礼子：保育園における看護職の活動の実態と役割意識. 神奈川県立看護教育大学校看護教育研究集録, 1998; 23, 448-455.
- 11) 社会福祉法人日本保育協会：保育所の環境整備に関する調査研究報告書－保育所の人的環境としての看護師等の配置－. 2009.